

やりたいこと、困っていること、もしもの時のこと、託してみませんか？

ケアマネジャー・ホームヘルパー・社会福祉士など社協専門のスタッフに加え、弁護士の無料相談や、専門事項は税理士・司法書士などへつなぎます。

- 料理やダンスを習いたい
- ボランティア活動をしたい
- 趣味・カルチャーを探している
- 生き甲斐を見つけてみたい
- 演劇を見たいやってみたい
- 不動産のことが心配
- 葬儀で身内に負担をかけたくない
- 健康が不安
- 諸事手続きがわからない、面倒
- 身内に迷惑をかけたくない
- 遺言を残したい
- 相続で悩んでいる
- 財産管理を頼める人がいない
- 色々な事を相談する人頼める人がいない
- 介護を子供にさせたくない
- 1人暮らしが心配



老後の生き甲斐から、もしもの時まで、私たちに何でもご相談下さい。

社会福祉協議会(社協)とは？

社会福祉協議会は、社会福祉法に基づき都道府県・市町村に設置され、地域住民や社会福祉関係者の参加により、地域の福祉推進の中核としての役割を担い、さまざまな活動を行っている非営利の民間組織です。

ずっと安心プランって？

高齢者や障がい者などが安心して生活できるように、岡垣町社会福祉協議会が事前に預託金を預かり、葬儀・家財処分などのサービスを実施します。
契約後は定期的な見守りサービス・かぎ預かりサービス・入退院のお手伝いを行います。

こんなことで困っていませんか？

救急車で運ばれた時、入院手続きは誰がしてくれるのだろう？
将来、認知症になってしまったら、誰が気づいて助けてくれるのだろうか？
万が一の時、親族やお友達、近隣の方に出来るだけ迷惑をかけたくない。自分のお墓の場所を知らせておきたいし、お葬式も決めておきたい…など、このようなお困り事は岡垣町社会福祉協議会があなたに代わってお世話を致します。

どのような人が利用できますか？

次のすべてに該当する方を対象とします。
(1)岡垣町内に居住するおおむね65歳以上の高齢者及び障がい者。
同居人がいる場合は、すべておおむね65歳以上の方のみで構成されていること。
(2)明確な契約能力を有する方。
(3)日常的な支援を受けることができない方。
(4)生活保護を受給されていない方。

どのようなサービスがありますか？

1.預託金によるサービス

予め預託金をお預かりし、利用者が亡くなった場合にお預かりした金額内での葬儀の実施や必要経費等の支払、残存家財の処分を行います。

2.見守りサービス

岡垣町社会福祉協議会が定期的な連絡や訪問を行うことで、利用者の日常生活の把握に努めます。

3.かぎ預かりサービス(緊急時安否確認)

岡垣町社会福祉協議会が事前に玄関の鍵をお預かりし、緊急時安否確認として、様子がおかしいと思われるときに鍵を使って家屋内に入り安否を確認します。

※ご利用は同意を頂くことが前提となります。

4.入退院時支援サービス

入退院時の付き添いや荷物の準備、事務手続き、入院時の緊急連絡先指定、貴重品などの預かり、入院中の預金払戻や必要経費の支払などを行います。

5.書類等預かりサービス

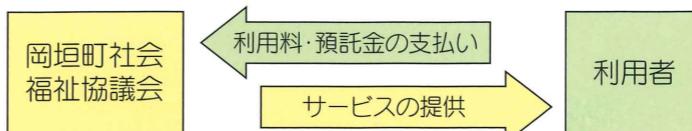
預貯金通帳や年金証書・保険証書、実印・銀行印等の重要書類などを預かりします。

利用するにはどうしたらいいですか？

まずは、岡垣町社会福祉協議会にご相談ください。

1)相談 → 2)契約 → 3)支援

※相談から契約までには、公正証書遺言を作成していただく場合があります。



利用料はいくらかかりますか？

相談や支援計画の作成などは無料です。また、契約後は葬儀の実施や必要経費の支払い、残存家財の処分を行う為、預託金を預かります。お預かりした預託金は必要な時や、契約解消後に無利息にて返金致します。

◎入会金(初回契約時のみ) … 15,000円

◎年会費(年1回) … 10,000円

◎預託金 … 500,000円～

※家財処分見積額を除く預託金額の1割を、執行費用として頂きます

※下記は有料サービスとなります。

内 容	料 金
入退院時支援サービス (随時)	①入退院時の付き添い ※自宅～病院間の移動の付き添い、 入院手続きをします。
	4,000円／回 +実費
	②入院の荷物準備
	500円／回+実費
	③入院中の生活に係る事務手続き ※医療費に関する事務手続きを代行します。
	500円／回+実費
上記①～⑥のセットサービス (年1回)	④入院時緊急連絡先指定 ※本会が入院期間中の緊急連絡先になります。
	500円／回+実費
	⑤入院時預かりサービス ※本会が入院期間中の貴重品の預かりをします。
	500円／回+実費
	⑥入院時預金払戻・支払サービス ※入院費や公共料金等の支払代行をします。
	500円／回+実費
書類等預かりサービス (年1回)	上記①～⑥のセットサービス 5,000円／回+実費
	預貯金通帳や年金証書などの 管理
	3,000円／年

お手伝いする人は誰ですか？

岡垣町社会福祉協議会職員がお手伝いします。ご本人の相談を受け、希望を聞いて支援計画を作ります。契約後は支援計画にそってお手伝いします。定期的な電話または訪問による見守りを行い、必要に応じて支援計画の変更をしたり福祉サービスにつなげていきます。

安心コールセンター設置

24時間365日、あなたをお守りします。

